

札幌市公立児童発達支援センターのあり方検討会議 に関する「中間報告書」の概要について

1 方向性

- (1) 指定管理者制度の導入により、サービスの向上と柔軟な運営体制の構築を目指す。
- (2) まずは1施設（みかほ整肢園）に導入し、その実施効果等を検証しながら、順次、他の施設への導入を検討すべき。
- (3) 公立施設としての質の高いサービスの提供体制を確保しつつ、さらに、可能な限り、利用者のニーズに沿った、民間法人の柔軟な視点や工夫によるサービスの向上を目指していくべき。

2 導入の際の留意点

- (1) 現在のサービス水準の維持は絶対条件とし、利用者ニーズの実現など、さらなる機能の向上を目的とすること
- (2) 札幌市は積極的に指定管理者をサポートすること
- (3) 十分な引継期間を確保すること
- (4) 施設利用者は相当の不安を感じていることから、指定管理者制度の内容や上記(1)から(3)までの事項等について、丁寧に説明等を行い、理解を得ながら進めること

3 中長期的な「札幌市の障がい児支援体制のあり方（全体像）」の検討について

「みかほ整肢園」をはじめとする公立児童発達支援センターに指定管理者制度を導入するに当たっては、中長期的な「札幌市の障がい児支援体制のあり方（全体像）（※）」との整合性を含めて検討することが有益である。

※ 障がい児に係る資源についての官民の役割（役割分担、連携方法等）をどのように整理するか、利用者の利便性を考慮すると「ちくたく」のような「発達支援総合センター」が市内にどの程度必要なのかなど。

4 最終報告に向けて

今後、指定管理者制度の導入による施設のあり方（サービスアップ項目（※））を利用者とともに検討し、これらのイメージを一定程度明確にしたうえで、最終報告とする。

※ 検討に当たっては、札幌市と施設利用者（保護者）との間で、丁寧な話し合いが進められることを要望する。

【札幌市公立児童発達支援センターあり方検討会議 検討委員】

区 分	所属・職	氏名
学識経験者	北星学園大学短期大学部教授	藤原 里佐
福祉事業 従事者	きらめきの里 施設長	加藤 法子
	むぎのこ 総合施設長	北川 聡子
	札幌地区児童発達支援連絡協議会 会長	古川 孝士
関係団体等	一般社団法人 札幌市手をつなぐ育成会 副会長	菊池 洋子
	札幌市通園児連絡会 前代表	桜井 翠
	特定非営利活動法人札幌肢体不自由児者父母の会 会長	渡辺 あや子
行政（医師）	札幌市保健福祉局子ども発達支援総合センター 子ども心身医療担当部長	菅 和洋
行政	札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長	嶋内 明 ◎

◎ 座長

【検 討 経 過】

日付	検討内容
平成 27 年 8 月 4 日	第 1 回 検討会議開催 ● 座長選出 ● 会議の目的、スケジュール等の確認
平成 27 年 11 月 30 日	第 2 回 検討会議開催 ● 利用者アンケートの結果（ニーズ）の検証 利用者説明会の結果と全国のセンターへのアンケート調査結果等を踏まえ、項目ごとにサービス水準のあるべき姿の検証
平成 28 年 2 月 9 日	第 3 回 検討会議開催 ● サービス水準等のあるべき姿のまとめ ● サービス水準等のあるべき姿を実現するための運営手法等の検討
平成 28 年 3 月 10 日	第 4 回 検討会議開催 ● 施設利用者からの意見等への考え方の検討
平成 28 年 4 月 28 日	第 5 回 検討会議開催 ● 今後の検討スケジュールについての検討 ● 中間報告書案の検討
平成 28 年 6 月 3 日	● 中間報告